

安心・安全なひとりの外出を支える 

飛騨市認知症高齢者等 SOSネットワーク事業



この事業は、認知症等により外出中に道に迷うおそれがある方の外出を支える制度です。事前登録することで、ご本人の身体的な特徴などを最寄りの警察署・消防署・地域包括支援センターと事前に情報共有し連絡体制を整えます。また、万が一同行方不明になった際は事前情報を元にスムーズに捜索を開始し、早期発見に繋がります。

対象者

高齢者等（若年性認知症の方を含みます）で下記の要件にすべて該当する方

1. 認知症の症状があり、外出中に道に迷うおそれのある方
2. 市内で在宅生活をしている方

支援内容

▶ みまもりシール

身元確認をしやすくするために、SOSネットワークの登録番号と地域包括支援センターの連絡先を記載した『みまもりシール』を希望される方に無料配布します。アイロンで衣服に貼ることができます。

みまもりシール（見本）



▶ 個人賠償責任保険への加入

日常生活で法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、SOSネットワーク登録者を対象に個人賠償責任保険に加入します。※条件：登録者の世帯全員が住民税の滞納がないこと
保険料は、市が全額負担します。（補償額：上限1億円）

- 【例】・踏切や線路に誤って侵入し、列車運行の遅延が発生し振替輸送などの賠償を求められた
・自転車に乗っていて、他人と接触してケガをさせてしまった
・店頭の商品を誤って落とし、壊してしまった

申請方法

※書類は市ホームページよりダウンロード可能です
アドレス<https://www.city.hida.gifu.jp/soshiki/12/sos.html>
二次元コード 

〔提出窓口〕

飛騨市地域包括支援センター（以下の窓口へご提出ください）

ハートピア古川内1階 または 神岡窓口（神岡町ふれあいセンター内1階）

〔申請できる人〕

本人、家族または親族、成年後見人（申請できる方がいない場合、ご相談ください）

〔提出書類〕

- ・飛騨市認知症高齢者等SOSネットワーク及び飛騨市認知症高齢者等個人賠償責任保険登録・加入申請書（新規・更新）
- ・飛騨市認知症高齢者等SOSネットワーク登録台帳（登録される方の写真：全身・顔）

登録変更・廃止

行方不明になった時、最新の情報を確認するために登録内容に変更がある場合は「登録変更（廃止）届」が必要です。

また、施設入所等により廃止を希望される場合も届け出ください。



— 行方不明発生から帰宅までの流れ —

① 連絡

（警察署または消防署）



ご家族など

② 連携機関で協力検索

（SOSネットワーク）



③ みまもりシール等で

ご本人確認

警察・関係機関より
ご家族へ連絡



▶ ものわすれに関する相談窓口

ものわすれや認知症が心配な方、ご家族をサポートしています。ひとりで悩まないでお気軽に、最寄りの窓口へご連絡ください（訪問対応可）

「最近ものわすれが気になる」
「家族が認知症と診断された」



・ オレンジの森

（株）ツタ 飛騨市委託事業ものわすれ相談窓口

【住所】〒509-4231 飛騨市古川町新栄町11-5 ツタビル2階

【電話】090-1408-1017 【受付】平日8:30～15:30まで

・ オレンジ相談なないろ

（株）ななほし 飛騨市委託事業ものわすれ相談窓口

【住所】〒506-1121 飛騨市神岡町殿789-4（旧工藤医院）

【電話】080-7095-6575 【受付】火曜日・水曜日・金曜日 9:00～16:00まで

【問】飛騨市地域包括支援センター

ハートピア古川内 ☎ 0577-73-6233

神岡窓口 ☎ 0578-82-1456